

四半期報告書

(第21期第1四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社フルキャストテクノロジー

東京都渋谷区桜丘2番6号

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態及び経営成績の分析	3
第3 設備の状況	4
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) ライツプランの内容	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 株価の推移	7
3 役員の状況	7
第5 経理の状況	8
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	9
(2) 四半期損益計算書	11
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社フルキャストテクノロジー
【英訳名】	FULLCAST TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貝塚志朗
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町2番6号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番22号
【電話番号】	03(4577)0200
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 山口学
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期 累計(会計)期間	第20期
会計期間	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 10月1日 至平成20年 9月30日
売上高(千円)	2,221,088	9,082,949
経常利益(千円)	33,893	3,605
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失(△)(千円)	15,056	△95,612
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金(千円)	863,500	863,500
発行済株式総数(株)	56,628	56,628
純資産額(千円)	2,277,490	2,262,393
総資産額(千円)	4,255,123	4,072,584
1株当たり純資産額(円)	40,218.45	39,951.85
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期(当期)純 損失(△)金額(円)	265.89	△1,688.57
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—
1株当たり配当額(円)	—	500
自己資本比率(%)	53.5	55.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	119,908	△417,997
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△23,677	△368,795
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	322,592	247,429
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,521,819	1,102,996
従業員数(人)	1,467	1,518

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失のため記載しておりません。
- また、第21期第1四半期累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,467	(5)
---------	-------	-----

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社が行うエンジニアアウトソーシング事業は、提供するサービスの性格上、生産実績に馴染まないため、当該記載を省略しております。

(2) 受注実績

当社が行うエンジニアアウトソーシング事業は、受注時の業務量がその後の顧客の要望に合わせて変更することが多く受注状況を正確に把握することが困難であるため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	対前年同期比(%)
エンジニアアウトソーシング事業	1,864,454	△8.6
ビジネスソリューション事業	183,679	△18.4
N&Sソリューション事業	172,954	—
合計	2,221,088	△1.9

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する販売実績の割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、主な相手先別の販売実績等の記載は省略しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間における我が国経済は、世界的な金融不安による株価下落、為替相場の急激な変動、世界同時不況の懸念等により、景気が急激に後退しました。雇用情勢につきましても景気後退に伴い採用を抑制する動きが見られました。

当社の主要顧客である製造業におきましては、景気の減速後退や為替相場の急激な変動に伴い減益となる企業も増加してきております。

当社の営む人材アウトソーシング業界におきましては、顧客先企業において雇用調整が進められるなか、非正規雇用である期間工や人材派遣等についての利用を抑制する企業が増加してきており、非常に厳しい外部環境となっております。

このような状況の中、当社といたしましては、主要顧客である製造業における事業拡大や市場競争力強化のための製品設計・開発において、人材の育成に注力し、付加価値の高い人材サービスを提供することで顧客企業のニーズに対応してまいりました。

売上高につきましては、エンジニアアウトソーシング事業は、顧客企業における業績の低下に伴い、人材アウトソーシングの需要が抑制されたために、配属や稼働時間等が計画どおりに進まず、減収となったものの、昨年2月に株式会社エグゼコムニケーションズの事業の譲受けにより事業開始いたしましたN&Sソリューション事業の売上高172百万円が寄与し、全体の売上高としては微減となりました。

利益につきましては、求人広告費等の大幅な経費抑制を実施いたしました。

以上の結果、当第1四半期会計期間の経営成績は、売上高2,221百万円、営業利益38百万円、経常利益33百万円、四半期純利益15百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末より418百万円増加し1,521百万円となりました。

当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は119百万円となりました。これは主に税引前四半期純利益32百万円の計上、売上債権が155百万円減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は23百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出9百万円、無形固定資産の取得による支出14百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は322百万円となりました。これは主に短期借入金の増加が347百万円あったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対応すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	224,496
計	224,496

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	56,628	56,628	ジャスダック証券取引所	(注2)
計	56,628	56,628	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成14年8月19日定時株主総会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	279
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,116
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,000(注)
新株予約権の行使期間	自 平成18年4月21日 至 平成24年8月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 25,000 資本組入額 12,500
新株予約権の行使の条件	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社又は商法第211条ノ2に定める当社の子会社、当社の親会社又は当社の親会社の子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。</p> <p>但し、任期満了による退任、定年若しくは会社都合による退任又は退職、業務上の疾病による退任又は退職、その他正当な理由により退任又は退職する場合には、退任又は退職した日(同日が権利行使期間開始前の場合には、権利行使期間開始日)から、3ヶ月間を上限として、下記⑤に規定する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>② 新株予約権は、下記③の場合を除き、新株予約権の割当てを受けた者に限り行使することができる。</p> <p>③ 新株予約権者が、権利行使期間満了のときまでに死亡した場合には、その相続人は、新株予約権を行使することができる。かかる相続人が新株予約権を行使することができる期間その他の条件については、下記⑤に規定する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>④ 新株予約権者は、新株予約権の行使に係る払込価額の年間(1月1日から12月31日)の合計額が1,200万円を超過することとなる新株予約権の行使はできないものとする。</p> <p>⑤ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式の分割、併合を行う場合には次の算式により、新株予約権の目的たる株式数を調整する。調整の結果生じる1株未満の株式は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また調整前行使価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合(商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)第1条の規定による改正前の商法(以下「旧商法」という。)に基づき発行された新株引受権付社債の新株引受権の行使又は転換社債の転換による場合、旧商法第280条ノ19に定める新株引受権の行使による場合、新株予約権の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)には、次の算式により、1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

- 2 平成18年1月23日開催の取締役会決議により、平成18年4月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	56,628	—	863,500	—	734,700

- (5) 【大株主の状況】
大量保有報告書等の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 56,628	56,628	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	56,628	—	—
総株主の議決権	—	56,628	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権200個）が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 10月	11月	12月
最高（円）	18,500	17,800	20,800
最低（円）	8,600	10,660	13,910

（注） 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までに役員の変動は、ありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,421,550	1,002,836
受取手形及び売掛金	1,079,706	1,240,433
有価証券	100,268	100,159
仕掛品	5,037	10,581
未収還付法人税等	102,303	107,774
繰延税金資産	253,785	272,751
その他	160,525	165,951
貸倒引当金	△4,179	△3,196
流動資産合計	3,118,998	2,897,292
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 27,156	※1 33,386
工具、器具及び備品（純額）	※1 51,938	※1 49,554
有形固定資産合計	79,094	82,940
無形固定資産		
のれん	408,873	434,841
その他	38,090	26,230
無形固定資産合計	446,964	461,071
投資その他の資産		
投資有価証券	99,679	99,462
破産更生債権等	7,766	2,275
敷金及び保証金	374,852	398,736
その他	135,534	133,082
貸倒引当金	△7,766	△2,275
投資その他の資産合計	610,065	631,280
固定資産合計	1,136,124	1,175,292
資産合計	4,255,123	4,072,584

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,828	69,600
短期借入金	842,032	494,432
賞与引当金	183,853	464,000
その他	579,619	413,892
流動負債合計	1,627,333	1,441,925
固定負債		
長期借入金	116,592	141,600
退職給付引当金	233,707	226,666
固定負債合計	350,299	368,266
負債合計	1,977,632	1,810,191
純資産の部		
株主資本		
資本金	863,500	863,500
資本剰余金	734,700	734,700
利益剰余金	679,040	663,983
株主資本合計	2,277,240	2,262,183
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	250	209
評価・換算差額等合計	250	209
純資産合計	2,277,490	2,262,393
負債純資産合計	4,255,123	4,072,584

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
売上高	2,221,088
売上原価	1,702,164
売上総利益	518,924
販売費及び一般管理費	※1 480,456
営業利益	38,468
営業外収益	
受取利息	316
受取配当金	136
その他	122
営業外収益合計	575
営業外費用	
支払利息	3,296
為替差損	1,430
その他	422
営業外費用合計	5,150
経常利益	33,893
特別損失	
固定資産除却損	230
その他	972
特別損失合計	1,203
税引前四半期純利益	32,690
法人税、住民税及び事業税	3,165
法人税等調整額	14,469
法人税等合計	17,634
四半期純利益	15,056

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	32,690
減価償却費	13,317
のれん償却額	25,967
ソフトウェア償却費	2,219
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	6,473
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△280,146
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11,849
受取利息及び受取配当金	△453
支払利息	3,296
固定資産除却損	230
売上債権の増減額 (△は増加)	155,236
たな卸資産の増減額 (△は増加)	5,543
仕入債務の増減額 (△は減少)	△47,772
未払金の増減額 (△は減少)	△23,523
未払費用の増減額 (△は減少)	53,771
未払消費税等の増減額 (△は減少)	35,041
その他	129,500
小計	123,242
利息及び配当金の受取額	466
利息の支払額	△3,156
法人税等の支払額	△643
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,908
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△9,632
無形固定資産の取得による支出	△14,080
貸付金の回収による収入	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,677
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	347,600
長期借入金の返済による支出	△25,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	322,592
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	418,823
現金及び現金同等物の期首残高	1,102,996
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 1,521,819

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>1. 会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用</p> <p>たな卸資産については、従来、個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(2) リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以降開始する事業年度に係る四半期財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期会計期間からこれらの会計基準を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)	前事業年度末 (平成20年9月30日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は110,235千円であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は98,479千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
給料手当	139,744千円
賞与引当金繰入	22,213
教育研修費	40,703
家賃地代	75,385
支払手数料	43,312

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(千円)
現金及び預金勘定	1,421,550
有価証券	100,268
現金及び現金同等物	1,521,819

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成20年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び株式数

普通株式 56,628株

2. 自己株式の種類及び総数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年12月31日)		前事業年度末 (平成20年9月30日)	
1株当たり純資産額	40,218.45円	1株当たり純資産額	39,951.85円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	265.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	15,056
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	15,056
期中平均株式数(株)	56,628
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(リース取引関係)

リース取引開始日が適用初年度前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月12日

株式会社フルキャストテクノロジー

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 日野原克巳 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フルキャストテクノロジーの平成20年10月1日から平成21年9月30日までの第21期事業年度の第1四半期累計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フルキャストテクノロジーの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【会社名】	株式会社フルキャストテクノロジー
【英訳名】	FULLCAST TECHNOLOGY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 貝塚 志朗
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役財務経理本部長 塚原 進午
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町2番6号
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 (東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役貝塚志朗及び当社取締役財務経理本部長塚原進午は、当社の第21期第1四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。